



平成20年9月19日

各 位

会 社 名 株式会社 富士ピー・エス
福岡市中央区舞鶴二丁目2番11号 富士ビル赤坂
代表者名 代表取締役社長 長尾 徳博
(コード1848 大証第2部、福証)
問合せ先 取締役専務執行役員
経営企画室長 内野 寛
(TEL 092-721-3462)

当社協力会社の民事再生申立に対する損失発生のお知らせ

当社の大阪・名古屋地区の協力会社である洲本工事株式会社が平成20年8月22日付で大阪地方裁判所に民事再生手続の申し立てを行い、同年9月2日に、同裁判所から民事再生手続きの開始決定がなされました。

当社といたしましては、同社を下請負人として施工している橋梁工事の工期内竣工と確実な施工継続を行うため、また、同社が当該工事現場で雇用する外注作業員の賃金が未払いとなることから、建設業法第41条の趣旨に基づく特定建設業者としての社会的責任を果たすため、当該工事現場に従事する同社外注作業員の賃金立て替え払いをすることとしましたのでお知らせいたします。

記

1. 協力会社の概要

- | | |
|--------|------------------|
| ①商 号 | 洲本工事株式会社 |
| ②所 在 地 | 大阪府茨木市島一丁目21番32号 |
| ③代表者氏名 | 代表取締役 洲本昌邦 |
| ④資 本 金 | 3,500万円 |
| ⑤事業の内容 | 土木建築総合請負業 |

2. 損失の内容

洲本工事株式会社が当該工事現場で契約する外注作業員の、7月分並びに8月1日から同21日までの未払いとなった賃金の立て替え払い。

金額 53百万円

3. 今後の見通し

上記の損失につきましては、平成21年3月期第2四半期決算において、特別損失に計上いたします。

なお、今後業績予想に変更などが生じた場合には、速やかに公表いたします。

以 上